こども福祉

I 組織と事務分掌

地域福祉課

事務分掌

- (1) こども福祉部の行政に関し調整を行うこと。
- (2) 各種の福祉計画の総括に関すること。
- (3) 地域福祉計画及び高齢者福祉計画の策定に関すること。
- (4) 民生委員及び児童委員に関すること。
- (5) 成年後見制度の総括に関すること。
- (6) 再犯防止の総括に関すること。
- (7) 原子爆弾被爆者、戦傷病者、戦没者遺族等の援護に関すること。
- (8) 旧軍人・軍属の恩給等に関すること。
- (9) 災害罹災者の応急援助に関すること。
- (10) 社会福祉法人の認可等に関すること(他部課の所掌に属するものを除く。)。
- (11) 社会福祉法人の指導監査に関すること。
- (12) 障害者福祉施設、児童福祉施設(認定こども園を含む。)及び介護保険施設・ 事業所の事業運営に係る監査等に関すること。
- (13) 社会福祉協議会に関すること。
- (4) 共同募金会、日本赤十字社等に関すること。
- (15) 老人福祉施設の指定、入所措置等に関すること。
- (16) 高齢者の虐待防止等に関すること。
- (17) 高齢者の福祉に関すること。
- (18) 高齢者福祉に関する事業を行うことを主たる目的とする社会福祉法人の認可 等(介護保険事業に係るものを除く。)に関すること。
- (19) 社会福祉会館及び上山荘南館に関すること。
- 20 たらみ福祉活動センター、多良見ローンボウルズ場、森山老人福祉センター、 高来ふれあい会館、高来しゃくなげ荘、高来屋内ゲートボール場、小長井さざ んか会館及び小長井ゲートボール場に関すること。
- (21) 前各号に掲げるもののほか、こども福祉部の事務で他課の所掌に属しないもの。

こども福祉部

- (1) 障害者福祉計画及び障害児福祉計画の策定に関すること。
- (2) 障害者の日常生活・社会生活の総合的な支援に関すること。
- (3) 障害者の虐待防止及び障害者の養護者に対する支援等に関すること。
- (4) 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の福祉に関すること。
- (5) 発達障害者、障害児の支援に関すること。
- (6) 障害児の居宅生活の支援等に関すること。
- (7) 福祉医療費(心身障害者に係るものに限る。)に関すること。
- (8) 特別児童扶養手当に関すること。
- (9) 障害者(障害児を含む。)福祉に関する事業を行うことを主たる目的とする社 会福祉法人の認可等に関すること。
- (10) 新道福祉交流センターに関すること。

	(1) 子ども・子育て支援に関し総合的な企画及び調整を行うこと。
	(2) 子ども・子育て支援事業計画の策定に関すること。
	(3) 子ども・子育て支援給付(児童手当を除く。)に関すること。
	(4) 教育・保育施設の確認に関すること。
	(5) 教育・保育施設等の運営・整備等に関すること。
ی	(6) 地域型保育事業等の認可に関すること。
とし	(7) 保育の実施に関すること。
	(8) 児童福祉費負担金に関すること。
来 課	(9) 放課後児童クラブに関すること。
	(10) 病児保育に関すること。
	(11) 児童福祉に関する事業を行うことを主たる目的とする社会福祉法人の認可等
	に関すること(他課の所管に属するものを除く。)。
	(12) 市立保育所に関すること。
	(13) 児童館に関すること。
	(1) ひとり親家庭等の支援に関すること。
	(2) こども家庭センターの業務に関すること。
	(3) 家庭児童相談及び児童虐待の防止等に関すること。
子	(4) 児童手当に関すること。
子育て支援課	(5) 児童扶養手当に関すること。
支 / 接	(6) 福祉医療費(子ども、母子、父子及び寡婦等に係るものに限る。)に関すること。
譲	(7) 未熟児養育医療の給付に関すること。
	(8) 助産施設及び母子生活支援施設に関すること。
	(9) すくすく広場に関すること。
	(10) こどもの城に関すること。
	(1) 生活保護の実施に関すること。
保	(2) 行旅病人及び行旅死亡人に関すること。
 保 護 課	(3) 中国残留邦人等に対する支援給付等に関すること。
BI	(4) 生活困窮者の自立支援に関すること

Ⅱ 概況

こども福祉部は、5課、2保育所、すくすく広場、こど もの城で構成され、諫早市福祉事務所として執行する 障害福祉策、母子・児童福祉施策、高齢者福祉施策、生 活保護など援護と育成支援または更生の措置に関す る関係法律に基づく事務事業を分掌し、各種事業を展 開しています。

《地域福祉·援護》

少子高齢化の進行や、地方分権の推進などを背景に、 医療・保健・福祉分野などの社会保障制度全般につい て改革が推し進められています。一方市民を取りまく 社会環境も著しく変化するなど福祉に対する需要も 増加・多様化しています。

このような状況を踏まえ、地域住民と行政が一体となり「まちづくり」「ひとづくり」の観点からさまざまな福祉課題に取り組む「地域福祉」を推進するため「諫早市地域福祉計画(健康福祉総合計画)」に基づき、次代の要請に見合った計画的・総合的な事業展開に努めます。

1 地域福祉

(1) 民生(児童)委員の状況(主任児童委員を含む) 令和6年4月1日現在

地区名	委員定数	現員	員数
地区石	安貝疋奴	男	女
中央中	23(2)	6(1)	15(1)
上山	21(2)	7	9(2)
中央北	28(29)	12(1)	16(1)
中央西	17(2)	8	8(2)
小 栗	22(2)	4(1)	14(1)
小 野	15(2)	4(1)	11(1)
有 喜	11(2)	6(1)	5(1)
真津山	34(2)	14(1)	19(1)
西諌早	22(2)	8	13(2)
本 野	8(2)	2	6(2)
長 田	18(2)	9	9(2)
多良見	32(2)	17(1)	14(1)
森 山	14(2)	6	8(2)
飯 盛	19(2)	5	13(2)
高 来	24(2)	9	15(2)
小長井	14(2)	5	9(2)
計	322(32)	122(7)	184(25)
計	322(32)	122(7)	184(25)

()内主任児童委員(再掲)

(2) 社会福祉法人監査の状況

		R3年度	R4年度	R5年度
所	r 轄法人	48法人	48法人	49法人
	一般指導監査実施法人	20 法人	17 法人	16法人
	文書指摘を行った法人	10 法人	4法人	8法人
	特別指導監査実施法人	0法人	0法人	0法人

2 福祉諸対策

(1) 旧軍人、軍属、戦傷病者、戦没者遺族の援護事務

令和6年4月1日現在

戦没者数	4,005人
遺族団体	諫早市連合遺族会
援護事務	・戦没者等の妻に対する特別給付金
	・戦没者の父母等に対する特別給付金
	・戦傷病者等の妻に対する特別給付金
	・戦没者等の遺族に対する特別弔慰金

(2) 原爆手帳の所持状況等

令和6年4月1日現在

	手帳所持者	保健手当受給者	健康管理手当受給者	特別手当受給者	医療特別手当受給者
R 3 年 度	1,999人	9人	1,798人	29人	65人
R4年度	1,784 人	9人	1,615人	28人	60人
R5年度	1,627人	9人	1,467人	24人	54 人

《高齢者福祉》

高齢者の在宅における自立した生活を支援するため、緊急通報装置の貸与、見守りネットワーク活動支援などを実施するとともに、老人クラブなどの生きがいづくり活動への支援、在宅生活困難者への生活の場の提供など、高齢者福祉サービスの向上に努めます。

(1) 地域別に見た高齢化

令和6年4月1日現在

	市全体	諫早地域	多良見地域	森山地域	飯盛地域	高来地域	小長井地域
総人口(人)	133,670	91,732	16,122	4,893	6,954	9,346	4,623
男	63,934	43,926	7,749	2,297	3,373	4,525	2,064
女	69,736	47,806	8,373	2,596	3,581	4,821	2,559
65歳以上人口(人)	41,825	26,720	5,328	1,806	2,478	3,560	1,933
男	17,955	11,373	2,341	771	1,084	1,590	796
女	23,870	15,347	2,987	1,035	1,394	1,970	1,137
高齢化率	31.3%	29.1%	33.0%	36.9%	35.6%	38.1%	41.8%

資料…住民基本台帳

(2) 高齢者見守り

① 緊急通報システム事業

ひとり暮らし高齢者等に GPS 機能付き緊急通報 装置を貸与し、常時の位置確認、緊急通報での警備 員の駆けつけ対応等を行います。

	R3年度	R4年度	R5年度
年度末利用者数	81人	81人	74人

② 高齢者等見守りネットワーク活動支援事業

ひとり暮らし高齢者や手助けが必要な人に対する市民による見守り体制を推進するため、市民団体や関係機関、企業などと連携し、実施機関である社会福祉協議会(市・各地区)の見守りネットワーク活動を支援します。

各年度3月31日現在

	R3年度	R4年度	R5年度
要援護者台帳登録者数(人)	2,813	2,687	2,516

(3) 施設福祉

① 養護老人ホーム

65歳以上で、環境上の理由や経済的理由により、 在宅での生活が困難な人の入所を措置します。

○サービスの内容

- ・食事・入浴等の日常生活のお世話
- ・社会復帰の促進や自立した日常生活のための訓 練及び指導等

	R3年度	R4年度	R5年度
年度末措置者数	65人	65人	67人

② 生活支援ハウス

60歳以上のひとり暮らしの人、夫婦のみの世帯 に属する人及び家族の援助を受けることが困難な 人であって、独立して生活することに不安がある人 (要介護認定者を除く)に生活の場を提供します。

〇サービスの内容

- ・住居の提供
- ·各種相談、助言
- ・緊急時の対応等

	R3年度	R4年度	R5年度
年度末入所者数	24人	24人	23人

(4) 敬老事業

高齢者の長寿を祝福するとともに、多年にわたる 地域社会への貢献に感謝し、敬老金等を支給します。

○敬老金

・9月1日現在で満88歳の人 10.000円

○長寿祝金

・100歳に達した人 50,000円

		R3 年度	R4 年度	R5 年度
支給	長寿祝金(100歳)	57人	53人	69 人
者数	敬老金(88歳)	804人	852人	877人

(5) 生きがいづくり支援

① 老人クラブ活動等助成事業

市老人クラブ連合会及び同連合会に加盟する単

位老人クラブの社会参加活動等生きがい推進事業 に対し、助成します。

	R3年度	R4年度	R5年度
クラブ数	111クラブ	109クラブ	105クラブ
会員数	6,521人	6,068人	5,579 人

② いさはやシニアおでかけ支援事業

75 歳以上になる方を対象に、外出機会を増やし 社会参加や健康増進を促すことを目的に、交通費助 成を行います。

	R3年度	R4年度	R5年度
タクシー等利用券	_	_	11,543人
交通系 IC カード	_	_	5,255人
計	-	-	16,798人

(6) 地域支援事業(任意事業)

介護保険事業の安定を図るとともに、被保険者及 び要介護者を介護する方々に対し、地域の実情に応じ た必要な支援を行います。

○栄養改善配食サービス事業

	R3 年度	R4 年度	R5 年度
利用食数	5,886食	4,810食	5,273 食

○成年後見制度支援事業

	R3年度	R4年度	R5年度
申立件数	2件	0件	0件
報酬助成件数	0件	4件	3件

《障害福祉》

障害者総合支援法施行など、障害者福祉施策を取り巻く社会情勢の変化に対応すべく「障害者・障害児福祉計画」に基づき、障害のある人があらゆる社会活動に参加・参画することができるまちづくりに努め、障害のある人もない人もそれぞれの役割と責任をともに果たせる社会《共生のまち》の実現を目指します。

(1) 障害者の手帳取得状況

① 身体障害者(手帳保持者)

単位:人

障害別 階級	年度	肢体不自由	視覚障害	聴覚·言語障害等	内部障害	計
	R3	522(48)	197(1)	36(0)	1,080(7)	1,835(56)
1級	R4	502(48)	193(1)	33(0)	1,031(9)	1,759(58)
	R5	514(49)	187(1)	31(0)	1,015(8)	1,747(58)
	R3	545(12)	119(0)	126(8)	26(1)	816(21)
2 級	R4	522(12)	122(0)	123(8)	25(2)	792(22)
	R5	512(14)	119(0)	123(7)	26(2)	780(23)
	R3	484(5)	38(0)	95(5)	422(7)	1,039(17)
3 級	R4	461(4)	34(0)	97(4)	420(6)	1,012(14)
	R5	448(5)	35(0)	91(3)	407(6)	981(14)
	R3	733(4)	33(0)	116(1)	526(3)	1,408(8)
4 級	R4	697(3)	27(0)	117(1)	498(1)	1,339(5)
	R5	675(3)	26(0)	119(1)	510(1)	1,330(5)
	R3	334(3)	35(0)	1(0)	0(0)	370(3)
5 級	R4	325(3)	33(1)	1(0)	0(0)	359(4)
	R5	315(3)	33(1)	2(0)	0(0)	350(4)
	R3	183(4)	17(0)	244(7)	0(0)	444(11)
6級	R4	173(4)	15(0)	238(7)	0(0)	426(11)
	R5	163(2)	14(0)	235(6)	0(0)	412(8)
	R3	2,801(76)	439(1)	618(21)	2,054(18)	5,912(116)
計	R4	2,680(74)	424(2)	609(20)	1,974(18)	5,687(114)
	R5	2,627(76)	414(2)	601(17)	1,958(17)	5,600(112)

※()はうち18歳未満

② 知的障害者(手帳保持者)

単位:人

	療育手帳 A (重度)	療育手帳 B (中程度)	計
R3年度	698	878	1,576
K3平反	(108)	(180)	(288)
R4年度	695	923	1,618
K44-皮	(109)	(201)	(310)
R5年度	702	967	1,669
パン午長	(120)	(216)	(336)

※()はうち18歳未満

③ 精神障害者(手帳保持者)

単位:人

				T-122-7 (
	1級	2級	3級	計
R3年度	79	637	380	1,096
R4年度	87	671	392	1,150
R5 年度	111	759	457	1,327
	,	,		

(2) 自立支援給付費の給付

介護給付、訓練等給付など障害のある人の生活を 支援するさまざまなサービスを提供します。

① 介護給付費

日常生活上、継続的に必要な介護支援で、居宅介護(ホームヘルプ)や施設における生活介護等に対し、介護給付費を給付します。

単位:人

				1 12 /
サート	ごス種類	R3年度	R4年度	R5年度
居 宅	介 護	175	179	178
重度訪	〕 問介護	16	5 16	17
行 動	援護	11	13	12
同 行	援護	4	1 40	39
療 養	介 護	76	73	69
生 活	介 護	415	408	417
施設入	、所 支 援	178	170	164
短期入所(ショートステイ)	201	210	252

② 訓練等給付費

一定期間、身体機能又は生活能力の向上のため の必要な訓練や、就労に必要な知識及び能力の向 上のための訓練に対し、訓練等給付費を給付します。

単位:人

サービス種類	R3年度	R4年度	R5年度
自立訓練(機能訓練)	0	0	0
自立訓練(生活訓練)	38	39	40
宿泊型自立訓練	4	3	2
就労移行支援	72	57	49
就労継続支援(A型)	138	165	183
就労継続支援(B型)	616	624	659
共同生活援助(グループホーム)	323	336	355
自立生活援助	19	24	18
就 労 定 着	23	19	19
地域移行支援	2	0	0
地域定着支援	1	1	2
計画相談支援	1,403	1,441	1,487

③ 自立支援医療費

(ア) 更生医療

身体障害者の機能障害を除去したり、障害の程度を軽くするために必要な医療(角膜手術・関節形成手術・外耳形成手術・心臓手術・人工透析療法・中心静脈栄養法など)に対し医療費を給付します。

	R3年度	R4年度	R5年度
人数	478人	480人	468人

(イ) 育成医療

18歳未満の児童の身体障害(肢体不自由・視覚・ 聴覚・音声障害又は先天性内臓疾患など)を除去、 軽減する手術等に対し医療費を給付します。

	R3年度	R4年度	R5年度
人数	42人	35人	31人

(ウ) 精神通院医療

精神障害のある人が、精神科の病気に対する通院医療を受ける場合、その医療費を給付します。

	R3年度	R4年度	R5年度
人数	1,987人	2,110 人	2,149人

④ 補装具費

身体障害者手帳の交付を受けている人及び難病 患者等に対し、身体の欠損または機能の損傷を補 い、日常生活または職業生活を容易にするために 必要な用具の購入・修理・借受費を支給します。

		R3年度	R4年度	R5年度
	購入	132件	127件	103件
身体障害者	修理	119件	124件	101件
	借受	1件	1	1
身体障害児	購入	45件	50件	41件
身体障舌先	修理	3件	27件	31件

(3) 障害児通所支援給付費の給付

障害を持つ子どもが身近な地域で障害福祉サービスを受けられるよう、通所支援給付費を給付します。

	R3年度	R4年度	R5年度
相談支援事業	633人	696人	798人
児童発達支援	218人	184人	291人
放課後等デイサービス	480人	498人	567人
保育所等訪問支援	人08	77人	82人

(4) 地域生活支援事業の実施

地域で生活する障害のある人の相談・ニーズを踏ま

え、市の事業として次の事業を行います。

① 日常生活用具給付等事業

在宅の重度障害のある人に対し、自立生活を支援するため日常生活用具の給付を行います。

	R3年度	R4年度	R5年度
身体障害者	2,447件	3,134件	2,790件
身体障害児	424件	409件	458件

② 移動支援事業

屋外での移動が困難な障害のある人について、 外出のための支援を行います。

	R3年度	R4年度	R5年度
実利用者数	56人	61人	57人
延べ利用時間	3,056時間	2,885時間	2,973時間
事業者数	14力所	14力所	13力所

③ 日中一時支援事業

障害者等の日中における活動の場を確保し、その家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図ります。

	R3年度	R4年度	R5年度
実利用者数	184人	175人	184人
延べ利用件数	5,145回	4,441回	4,473回
事業者数	27カ所	25カ所	28カ所

④ 地域活動支援センター事業

障害のある人に対し、創作的活動又は生産活動 の提供、社会との交流の促進等の便宜を図ります。

	R3年度	R4年度	R5年度
延べ利用者数	9,155人	9,288人	8,587人
事業者数	4力所	4力所	4力所

⑤ コミュニケーション支援事業

聴覚、言語機能、音声機能等の障害者の意思疎 通を仲介するために、手話通訳や要約筆記を行う 者の派遣などを行います。

⑥ 社会参加促進事業

スポーツ・芸術文化活動等を行うことにより、障害者の社会参加の促進を図ります。

(5) 心身障害者福祉医療費の支給

身障手帳1~4級、療育手帳A1~B2、精神手帳1級(後期高齢者医療適用の人は身障手帳1~3級、療育手帳A1~B1、精神手帳1級)を持っている人で、所得が一定範囲の人に、かかった医療費の一部(医療保険の自己負担から、一月に1回800円・月上限1,600円を限度に控除した額)を支給します。

※後期高齢者医療適用で、身障手帳3級及び療育手帳B1を持っている人は支給額が半額となります。

※精神手帳を持っている人は、入院に係る医療費は対象となりません。

区分	対象	項目	R3年度	R4年度	R5年度
		年度末受給者数	1,948人	1,941人	1,771人
身体障害者	身障手帳1~4級の障害者	受 診 件 数	40,494件	38,674件	37,789件
		支 給 額	181,928,844円	172,450,538円	178,552,315円
		年度末受給者数	954人	1,032人	924人
知 的 障 害 者	療育手帳所持者	受 診 件 数	12,702件	13,826件	15,193件
		支 給 額	40,970,551円	43,841,373円	48,313,880円
		年度末受給者数	63人	61人	55人
精神障害者	精神手帳1級の所持者	受 診 件 数	512件	467件	692件
		支 給 額	1,447,256円	1,431,850円	1,828,117円
		年度末受給者数	1,434人	1,419人	1,421人
後期高齢者医療適用者	重度心身障害者	受 診 件 数	18,828件	19,264件	19,737件
		支 給 額	70,042,670円	67,578,264円	65,905,184円
		年度末受給者数	4,399人	4,453人	4,171人
1	†	受 診 件 数	72,536件	72,231件	73,411件
		支 給 額	294,389,321円	285,302,025円	294,599,496円

(6) 特別障害者手当等の支給

重度障害者(児)に対し特別障害者手当等を支給します。

① 特別障害者手当

20歳以上で重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の人に支給します。

② 障害児福祉手当

20歳未満で重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の人に支給します。

③ 福祉手当(経過措置分)

20歳以上で、制度改正(昭和61年4月1日)前の福祉手当を受給している人のうち、特別障害者手当または障害基礎 年金の支給を受けることができない在宅の人に支給します。

④ 諫早市心身障害児福祉手当

精神又は身体に障害を有する児童を養育する保護者に支給します。ただし、障害児福祉手当が支給される児童、及び施設に入所している児童の保護者には支給されません。

		R3年度	R4年度	R5年度
特別障害者手当	受給者数	174人	177人	184人
付別障害有于当	手当額(月額)	27,350円	27,300円	27,980円
障害児福祉手当	受給者数	139人	135人	135人
脾舌沉忡似于日 	手当額(月額)	14,880円	14,850円	15,220円
たまれて (/ V▼ / D 世界 /)	受給者数	4人	4人	3人
福祉手当(経過措置分)	手当額(月額)	14,880円	14,850円	15,220円
諫早市心身障害児福祉手当	受給者数	74人	72人	71人
珠十中心为降音光伸性于日	手当額(月額)	2,000円	2,000円	2,000円

(7) 諫早市新道福祉交流センター

スポーツ・レクリエーションを通じて、障害者・高齢者 が社会参加及び生きがい活動の推進を図る福祉施設 です。

- ① 所在地 諫早市新道町999番地1
- ② 開設日 平成16年4月1日
- ③ 建物面積 1,092.66㎡

(利用状況)

	開館日数	利用者数		利用者数計
	(日)	障害者(人)	一般(人)	(人)
R3年度	258	7,665	14,199	21,864
R4年度	304	8,895	14,153	23,048
R5年度	304	8,844	12,418	21,262

《児童福祉》

幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、「諫早市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援の質・量など、全ての子どもが健やかに成長できる社会づくりを目指します。

1 児童福祉

(1) 就学前児童数

各年度4月1日現在

	R4 年度	R5 年度	R6 年度
就学前児童数	6,416人	6,159人	5,856人
0歳児数	934人	896人	777人

(2) 児童手当の支給

中学校修了前までの児童を養育している人に支給しています。

	R3年度	R4年度	R5年度
受給者数	8,833人	8,704人	8,343人
支給対象延児童数	190,735人	184,298人	179,384人
支給額	2,111,230千円	2,051,980千円	2,004,110千円

※受給者数は、各年度6月定期払時の数

※支給額は、決算額

児童1人当たり支給月額

	0歳~3歳		15,000円
支給月額	3歳~	第1子、2子	10,000円
文档月积 小学	小学生	第3子以降	15,000円
	中学生		10,000円
所得制限超過の場合 特例給付		5,000円	

※所得上限限度額以上の場合は、手当支給なし (R4.6月分~)

(3) 児童扶養手当の支給

父または母と生計を同じくしていない児童を監護するひとり親、又は養育(同居・監護・生計維持)する養育者に対して支給しています(児童とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者、またはは20歳未満で政令で定める程度の障害の状態にある者をいいます)。

区分	R3年度	R4年度	R5年度
受給資格者数	1,547人	1,500人	1,468人
(内全部停止者)	(194人)	(200人)	(258人)
支 給 額	666,592,860円	639,341,130円	619, 777, 510円

[※]受給資格者数(内全部停止者)は、各年9月末現在

(4) 市内保育所等の入所状況(認定こども園を含む)

各年度4月1日現在

区分		R4年度	R5 年度	R6 年度
	公立	2カ所	2力所	2力所
施設	私立	57カ所	57力所	59 力所
	計	59カ所	59力所	61 力所
	公立	240人	240人	240人
定員	私立	3,952人	3,887人	3,990人
	計	4,192人	4,127人	4,230人
	公立	256人	243人	232人
現 員	私立	3,711人	3,660人	3,775人
	計	3,967人	3,903人	4,007人
	公立	106.7%	101.3%	96.7%
入所率	私立	93.9%	94.2%	94.6%
	計	94.6%	94.6%	94.7%

·保育料の軽減措置

同一世帯から2人以上の兄弟が同時入所(幼稚園及び認定こども園等を含む)している場合は、2子目以降は無料となります(多子計算には、課税状況により制限があります)。

(7) 病児保育

病気中の児童の保育を行います。

施設名	R3年度	R4年度	R5年度
ぞうさんルーム((医)前田小児科)	703人	892人	1,156人
びっきーハウス((医)みどり会ますだ小児科内科医院)	324人	153人	26人
合計	1,027人	1,045人	1,182人

[※]利用対象者:諫早市民、概ね生後4カ月~小学生までの児童

(8) 幼稚園

市内幼稚園の入所状況については、「教育」-「学校施設」の項を参照。

(5) 学童クラブ

保護者が昼間家庭にいない小学校児童等に対し、適切な遊び・生活の場を与え、児童の健全育成活動を行います。

区分		R3 年度	R4 年度	R5 年度
	施設数	50 クラブ	51 クラブ	52 クラブ
児	小学校1~3年生	1,592人	1,624人	1,682人
童	小学校4~6年生	523人	534人	583人
数	小学校全学年	2,115人	2,158人	2,265人

(6) 児童館

児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする児童厚生施設です。

○利用者数

施設名	R3年度	R4年度	R5年度
諫早市高来東児童館	4,504人	7,538人	9,995人
諫早市高来西児童館	2,848人	2,131人	4,985人
合計	7,352人	9,669人	14,980人

[※]支給額は、決算額

(9) 福祉医療費の支給

① 子ども

高校生世代までの子どもを対象に、かかった医療費(保険診療分)の一部を支給します。

区分	対象	項目	R3年度	R4年度	R5年度
		受給者数	936人	901人	695人
乳児	0歳児	支給件数	13,467件	12,198件	13,619件
		支給額	38,770,057円	33,562,503円	42,090,064円
		受給者数	6,568人	6,372人	6, 266人
幼児	小学校就学前児	支給件数	84,983件	81,882件	90,511件
		支給額	121,131,672円	107,692,436円	128, 258, 289円
.1. 4	.1. 22414. 7 224	受給者数	10,119人	10,079人	10,120人
小·中 学生	小学校入学~ 中学校卒業	支給件数	52,916件	72,866件	105, 354件
一一工	十十八 十 未	支給額	97,797,040円	137,391,906円	222,054,908円
=** #	高校入学~	受給者数			3,271人
高校生 世代	高校卒業(高校在学中	支給件数			7,939件
E10	は満20歳未満)	支給額			20,014,830円
		受給者数	17,623人	17,352人	20, 352人
	合計	支給件数	151,366件	166,946件	217, 423件
		支 給 額	257,698,769円	278,646,845円	412, 418, 091円

[※]受給者数は、年度末。支給額は、決算額。

② 母子·父子·寡婦

母子家庭または父子家庭の人(母または父およびその子)や寡婦等の人で、所得が一定範囲内の人に、保険診療分の 医療費の一部を支給します。

区分	対象	項目	R3年度	R4年度	R5 年度
		受給者数	1,175人	1,123人	1, 051人
母子家庭の母	│ 配偶者のいない女子で20 │ 歳未満の子を監護する人	支給件数	9,900件	10,070件	9,797件
	成八両のこと血皮する八	支 給 額	26,877,788円	26,644,125円	25, 523, 908円
	40151344	受給者数	1,419人	1,379人	942人
母子家庭の子	18歳未満 (高校在学中は20歳未満)	支給件数	7,976件	9,013件	10,887件
	(INTALE) TIME ORDANIA	支 給 額	16,374,070円	18,286,140円	24, 617, 264円
	T7/11 * 0	受給者数	66人	53人	54人
父子家庭の父	│ 配偶者のいない男子で20 │ 歳未満の子を監護する人	支給件数	409件	342件	337件
		支 給 額	1,309,199円	1,343,171円	873,167円
	4015 + >++	受給者数	101人	77人	58人
父子家庭の子	18歳未満 (高校在学中は20歳未満)	支給件数	457件	486件	502件
	(同伙仕子中は20歳不凋)		1,180,397円	1,152,719円	1, 289, 468円
	V-1.# >1 - 40 E W E0	受給者数	1人	1人	1人
寡 婦 等	独り暮らしで60歳以上70 歳未満、入院のみ	支給件数	0件	0件	0件
עס עס אין		支 給 額	0円	0円	0円
		受給者数	2,762人	2,633人	2,106人
	合計		18,742件	19,911件	21,523件
		支 給 額	45,741,454円	47,426,155円	52, 303, 807円

[※]受給者数は、年度末。支給額は決算額。

[※]高校生世代は、令和5年10月から支給開始。(令和5年4月診療分~)

(10) 未熟児養育医療の給付

身体の発育が未熟なままで生まれた乳児を対象に、 指定養育医療機関の医師が入院養育を必要と認めた 場合、その養育に必要な医療を給付します。

区分	R3年度	R4年度	R5年度
支給者数	32人	35人	29人
支給件数	86件	122件	74件
支給額	8,710,965円	12, 274, 822円	7,964,520円

2 家庭福祉

(1) 相談業務

こども家庭センターを設置し、母子保健・児童福祉両部門の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援の切れ目のない相談支援体制の強化を図ります。

【児童虐待等の相談件数】

	区分	R3年度	R4年度	R5年度
養護	児童虐待	48件	44件	76件
食丧	その他	88件	78件	96件
1	呆 健	6件	3件	0件
ß	章害	0件	0件	0件
ŧ	非 行	0件	2件	0件
Ē	育 成	38件	25件	37件
7	の他	3件	4件	6件
í	合 計	183件	156件	215件

(2) ひとり親家庭自立支援給付金

ひとり親家庭の母又は父の就職・自立の促進を図る ため、一定条件を満たすひとり親家庭の母又は父に対 して給付金を支給します。

① 自立支援教育訓練給付金

就業相談を通じて、指定された講座を受講し、職業訓練の開発を自主的に行うひとり親家庭の母又は父に対し、講座終了後支給します。

② 高等職業訓練促進給付金

就労が見込まれる資格を取得するため、養成機関において6カ月以上のカリキュラムを受講するひとり親家庭の母又は父に、受講期間のうち上限4年まで支給します。なお、修学の最終年限1年間につ

いては、支給額を4万円加算します。また、入学時の 負担を考慮した修了支援給付金を修了後に支給し ます。

○訓練促進給付金

- ·月額 100.000円(市民税非課税世帯)
- ·月額 70,500円(市民税課税世帯)

○修了支援給付金

- ·月額 50,000 円(市民税非課税世帯)
- ·月額 25,000 円(市民税課税世帯)

区分	R3年度	R4年度	R5年度
自立支援教育訓練給付金	1人	3人	1人
高等職業訓練促進給付金	8人	17人	16人
高等職業訓練終了支援給付金	3人	2人	5人

(3) 母子父子寡婦福祉資金貸付

ひとり親家庭、寡婦の福祉の増進と経済的な自立の 助成と生活意欲の助長及び児童の福祉の向上を図る ため、無利子又は低金利で各種資金貸付を行います。

【貸付対象者】

ひとり親家庭の母又は父及び児童、寡婦と扶養する 子、父母のいない児童、母子・父子福祉団体

【貸付資金の種類】

就学資金、修学支度資金、技能習得資金、就業資金、 就職支度資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、 転宅資金、結婚資金、事業開始(継続)資金

【返済方法】

月賦、半年賦又は年賦の元利均等償還

	R3年度	R4年度	R5年度
貸付件数	26人	36人	48人

(4) ひとり親家庭等日常生活支援事業

ひとり親家庭又は寡婦の方が、自立に必要な講習 会等の受講や疾病等の社会的な事由によりもしくは 保育等に支障を生じた場合などに家庭生活支援員を 派遣します。

		R3年度	R4年度	R5年度
延べ利	用者数	61人	65人	39人
利用	日 数	56日	65日	39日
	生活援助	45日	25日	34日
	子育て支援	20日	31日	5日

(5) ひとり親家庭学習支援事業

経済的に学習塾に通うことが難しい、市内在住のひとり親家庭の小学生や中学生に対して、大学生や教員 OB等の学習支援ボランティアが学習を支援すること により、児童の学習習慣と基礎学力の定着を図り、ひとり親家庭の生活の向上を図る。

	区分	R3年度 (9月~)	R4 年度	R5年度
延べ	小学生	247人	622人	501人
参加人数	中学生	94人	209人	338人

3 すくすく広場

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築し、母子の健康保持、増進及び子どもの健やかな成長を支援します。

- ○施設住所 栄町 1-1 アエルウエスト2階
- ○開所日 令和2年8月26日
- ○開所時間

9時~17時(親子交流ホールは10時~16時)

○休館日

火曜日(火曜日が祝日の場合、翌平日)及び年末・年始(12月29日~翌年1月3日)

(1) 子育て支援

【すくすく広場事業】

① 地域子育て支援センター

子育ての不安・悩みなどに関する育児相談や親と子 どもたちのふれあいの場を提供しています。また、妊 婦の育児不安の解消にも努めます。

区	分	R3年度	R4年度	R5年度
	公立	1力所	1力所	1力所
施設	私立	5力所	6力所	6カ所
	計	6力所	7力所	7カ所
	公立	11,135人	7,539人	9,336人
利用者	私立	8,356人	9,500人	14,979人
	計	19,491人	17,039人	24,315人

② ファミリー・サポート・センター

会員登録いただいた児童の預かりの援助を受けたい者(依頼会員)と援助を行いたい者(提供会員)の相 互援助活動に関する連絡・調整を行います。

	R3年度	R4年度	R5年度
依頼会員	131人	208人	267人
提供会員	46人	52人	69人
両方会員	5人	5人	6人
合 計	182人	265人	342人
活動数	593件	647件	992件

(2) 母子保健

【普及啓発事業】

① 母子健康手帳交付

妊娠中や出産の状況・子どもの乳幼児期の発育状態を、一貫して記録する健康手帳として、また育児書として活用していただくために交付します。

区分	R3年度	R4年度	R5年度
妊娠届出数	894人	868人	782人
母子健康手帳交付数	899人	878人	785人

② 両親学級(パパママクラス)・母親学級(プレママクラス)

新しい家族を迎えるにあたり、妊娠や出産、育児に ついて理解を深め、家族の支援、育児参加をすすめる ための教室を開催します。

対象:妊婦とその家族

内容:「お産の経過」「妊婦体験」などの講義と実技

場所:すくすく広場

区分	R3年度	R4年度	R5年度
開催回数	19回	24回	36回
参加人数	309人	365人	385人

③ 妊産婦·乳幼児訪問指導

家庭において、栄養・保健指導を必要とする妊産婦・乳幼児に対して保健師や栄養士等による家庭訪問を行います。

区分	R3年度	R4年度	R5年度
訪問件数	1,958人	2,349人	2,202人

④ ベビークラス・離乳食教室

乳児期の栄養、育児に関する相談・指導を保健師、 栄養士、歯科衛生士等が行います。

内容:身長・体重測定、離乳食・育児相談、歯科指導(後期)、プレブックスタート

場所:すくすく広場及び各支所地域の公民館等

区分	R3年度	R4年度	R5年度
開催回数	51回	65回	65回
参加人数	744人	1,635人	1,098人

⑤ 産婦健康診査事業

産後のうつ予防や虐待予防等を図るため、産後初 期に医療機関等で健康診査を行います。

対象: 産婦(産後2週間頃・産後1か月頃)

内容:、問診、診察、体重、血圧測定、尿検査、産後の精 神状態確認

場所:産婦人科医院及び助産院

区分	R3年度	R4年度	R5年度
1回目	332人	721人	664人
2回目	484人	811人	729人

⑥ 産後ケア事業

産後の母子に対し、心身のケアや育児サポートを行います。

対象:産後1年未満の母子

内容:母親の身体的ケア及び保健指導、母親の心理的 ケア、乳房ケア、育児の手法についての具体的 な指導及び相談等

場所:産婦人科医院及び助産院

区分	R3年度	R4年度	R5 年度
宿泊型	6人	9人	12人
通所型	126人	238人	329人

⑦ フッ化物洗口推進事業

幼児期のむし歯予防のため4・5歳児を対象に、集団によるフッ化物洗口を実施する「保育所・幼稚園等」 に助成を行います。

区分	R3年度	R4年度	R5年度
助成実施園等	10園	16園	19園
参加人数	428人	582人	737人

【健康診査事業】

① 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持増進と胎児の健全な発育を図る ため、医療機関で健康診査を実施します。

対象:妊婦

内容:問診及び診察、血圧・身長・体重測定、尿化学検

査、血液検査(血液型、梅毒血清反応、貧血、HB s抗原検査、C型肝炎抗体検査、グルコース、AT L検査、HIV検査、B群溶血レンサ球菌、風しんウ イルス抗体価、不規則抗体)、超音波検査

場所:県内医療機関(産婦人科)

受診回数:出産までに14回

区分	R3年度	R4年度	R5年度
延べ受診者数	11,592人	11,293人	10,262人

② 妊婦歯科健康診査

妊娠中から歯・口腔疾患の早期発見、早期治療のため健診と指導を実施します。

対象:妊婦

内容:歯周疾患健診、保健指導

場所:市内指定歯科医院

区分	R3年度	R4年度	R5年度
受診者数	261人	290人	271人

③ 新生児聴覚検査

先天性聴覚障害を早期発見するため、出産直後に 産婦人科医療機関で行う聴覚検査費用の一部を助成 します。

区分	R3年度	R4年度	R5年度
受診件数	923人	861人	772人

④ 乳児健康診査

乳児期の疾病や発達の遅れを早期に発見するため、 医療機関で健康診査を実施します。

対象:乳児(前期:生後4~5か月、後期:生後10~11 か月)

内容:問診、診察、身体計測

場所:県内医療機関(小児科)

区分	R3年度	R4年度	R5年度
受診者数(前期後期計)	1,615人	1,585人	1,504人

⑤ 1歳6か月児健康診査

1歳6か月児の心身の発達について総合審査を行い、 適切な指導と相談を行います。

対象:1歳6か月~2歳未満児

内容:問診、身体計測、内科·歯科検診、歯科·栄養·保

健指導、ブックスタート

場所:すくすく広場及び各支所地域の公民館等

区分	R3年度	R4年度	R5年度
開催回数	55回	45回	46回
受診者数	973人	881人	1,024人

⑥ 2歳6か月児歯科健康診査

2歳6か月児のう歯の予防と口腔衛生について歯科 医師等による助言指導を行います。

対象: 2歳6か月~3歳未満児

内容:歯科検診、染め出し・ブラッシング指導、フッ素塗 布(希望者のみ)、歯科指導

場所:医療機関(歯科)

区分	R3年度	R4年度	R5年度
受診者数	823人	818人	789人

⑦ 3歳児健康診査

3歳児の心身の発育について総合診査を行い、適切 な指導と相談を行います。

対象:3歳6か月~4歳未満児

内容:問診、身体計測、内科·歯科検診、視覚·聴覚検査、 尿検査、歯科·栄養·保健指導

場所:すくすく広場及び各支所地域の公民館等

区分	R3年度	R4年度	R5年度
開催回数	62回	48回	45回
受診者数	1,168人	945人	1137人

【子育て支援事業】

① 発達専門相談

ことばや心身の発達の遅れ、育児不安のある母子等 を対象に専門スタッフによる個別相談を行います。

対象:1歳~就学前

内容: 臨床心理士、言語聴覚士、保健師による個別相 談

場所: すくすく広場、森山保健センター、多良見体育センター、高来会館

区分	R3年度	R4年度	R5年度
開催回数	43回	41回	44回
参加人数	129人	109人	123人

② 発達集団指導

ことばや心身の発達の遅れ、育児不安のある母子等 を対象に母と子のふれあいの場を設け、専門スタッフ による集団指導を実施します。

対象:1歳~就学前

内容:保育士、臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士、 保健師による指導

場所:すくすく広場

区分	R3年度	R4年度	R5年度
開催回数	7回	24回	23回
参加人数	28組	82組	66組

③ 5歳児相談事業

保育所・幼稚園などを専門職が巡回し、集団生活で の相談に応じ、早期支援を実施します。

対象:年度内に5歳になる児

区分	R3年度	R4年度	R5年度
対象者数	1,201人	1,184人	1,097人
相談者数	148人	301人	269人

④ 子育て支援ガイド配布事業

子育てに必要な情報を一元化したガイドを作成し、 母子健康手帳交付時に配布します。

⑤ 母子保健推進員活動

母子保健推進員による家庭訪問や相談等の業務を 行い子育て支援の充実を図ります。

母子保健推進員:85人

活動内容等

ア)家庭訪問:こんにちは赤ちゃん訪問 (生後4か月までの全戸訪問)妊婦・乳幼児訪問

イ)母子保健事業に関する情報提供

ウ)乳幼児健診等の受診勧奨等

活動実績

区分	電話	声かけ等	訪問(相談含む)	事業協力等
R3年度	1,501件	403件	685件	173件
R4年度	1,567件	462件	701件	292件
R5年度	1,405件	601件	561件	396件

(3) 疾病予防

【予防接種事業】

病気の発生・まん延を予防し、市民一人ひとりの健康を守るために、各種予防接種を実施します。

① 定期予防接種

○四種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ)

対象:生後2~90月未満

場所:医療機関

区分	R3年度	R4年度	R5年度
接種件数	3,715件	3,543件	3,592件

○麻しん及び風しん

対象:生後12~24月未満、5歳以上7歳未満で小学

校就学前の1年間にある人

場所:医療機関

	区分	R3年度	R4年度	R5年度
接	麻しん風しん混合	2,066件	2,037件	2,046件
接種件数	麻しん	0件	0件	0件
数	風しん	0件	0件	0件

〇日本脳炎

対象:生後6~90月未満、9~13歳未満

場所:医療機関

区分	R3年度	R4年度	R5年度
接種件数	3,032件	3,846件	4,197件

○二種混合(ジフテリア、破傷風)

対象:11~13歳未満

場所:医療機関

区分	R3年度	R4年度	R5年度
接種件数	1,014件	937件	930件

OBCG

対象:1歳に至るまでの間

場所:医療機関

区分	区分 R3年度		R5年度	
接種件数	957件	872件	851件	

○ヒブ・小児用肺炎球菌

対象:生後2月~60月未満

場所:医療機関

区分	R3年度	R4年度	R5年度		
ヒブ	3,713件	3,571件	3,340件		
小児用肺炎球菌	3,707件	3,575件	3,346件		

○子宮頸がん予防

対象:小学6年生~高校1年生

場所:医療機関

区分	R3年度	R4年度	R5年度		
接種件数	655件	1,529件	1,574件		

○水痘

対象:生後12~36月未満

場所:医療機関

区分	区分 R3年度		R5年度		
接種件数	1,802件	1,680件	1,739件		

○B 型肝炎

対象:1歳に至るまでの間

場所:医療機関

区分	区分 R3年度		R5年度		
接種件数	2,760件	2,646件	2,461件		

○ロタウイルス

対象: (1価)出生6週0日後~出生24週0日後 (5価)出生6週0日後~出生32週0日後

場所:医療機関

区分	R3年度	R4年度	R5年度		
1価	485件	692件	667件		
5価	1,986件	1,624件	1,358件		

※令和2年10月1日から定期予防接種化

② 任意予防接種

○乳幼児・小学生・中学生インフルエンザ

対象:生後6月~中学3年生

※中学生は平成27年度から

場所:医療機関

期間:10月~翌年2月の間に2回

※中学生は1回接種

区分		R3年度	R4年度	R5年度	
+☆1€	乳幼児	7,144件	5,442件	4,827件	
接種 件数	小学生	6,184件	5,133件	4,450件	
IT XX	中学生	1,356件	1,252件	1,173件	

4 こどもの城

(1) 目的

恵まれた自然環境の中で、子どもたちの主体的な活動、子ども相互の交流、家族その他子どもたちを見守る人々との交流等を通して、子どもたちの生きる力を培うことを目的とします。

(2) 開館日

平成21年3月20日

(3) 開館時間等

開館時間等:午前9時~午後5時 入館無料

休館日:毎週月曜日(月曜日が祝日・休日の場合は翌平日)

12月29日~1月3日、その他臨時休館日

駐車場:施設前に110台(第1駐車場)、白木峰全体

で640台(第2~第4駐車場)

(4) 施設概要

① 住所·電話

諫早市白木峰町827番地2 TEL 0957-24-8017 FAX 0957-24-8016

② 規模

白木峰高原の約10ha の敷地内に鉄骨造3階建延床面積:約2,800㎡

③ 機能

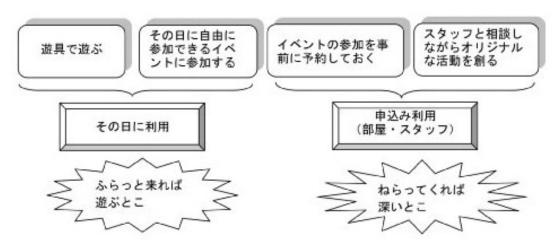
【屋外施設】

自然体験活動エリア、水遊び場・砂場などを備えた 木製デッキ、すべり台などを備えた自由広場、散策 路など

【屋内施設】

天候に左右されずにのびのびと遊べる遊具を備えた「遊びスペース」や「ごっこスペース」、団体利用にも対応でき、多様な学習・体験活動が可能な「多目的用途室」や「ものづくりスペース」など

(5) 利用方法



(6) 主な事業

① 子どものための体験活動事業

児童生徒を主な対象に、表現力の向上や、人と人 とのつながりの体感などを育むことを目的として、 次のような事業を実施しています。

- ・森のじかん(幼児期自然体験促進)
- ・アドベンチャーワールド
- ・学校等と協働して育む生きる力
- ・屋外活動(周辺の森への散歩、焚き火など)
- ・屋内活動(体操、絵本の読み語りなど)

② 大人の学び啓発事業

大人と子ども、大人同士のコミュニケーション、子 どもに関わる指導者と効果的な子育でや教育につ いて、コミュニケーションに関するワークショップを 通してともに考えることを目的に、次のような事業 を実施しています。

- ・親のコミュニケーション・ワークショップ
- ・指導者のコミュニケーション・ワークショップ

③ 大人のための子育て応援事業

市内の関係機関と連携しながら、市民が人とのつながりや温もりを再発見できるような、自然や他者とふれる楽しさを体験できるこどもの城のプログラムを提供することで、市民に子育てや教育に関する課題等を啓発するため、次のような事業を実施しています。

- ・こどもの城出前講座
- ・子育てワンポイント・コーナー
- ・何でも相談コーナー

④ こどもの城スタッフ・ボランティア研修事業

自らの意志でボランティアとして活動したい方が、 スタッフとともに、企画力や対応力、子どもたちの 力を引き出す支援力などの向上を図るとともに、 自然環境に関する知識や安全に関する知識を習得 することを目的として、次のような研修を実施して います。

- ·企画研修
- ・ファシリテーション研修
- ·周辺自然環境研修
- ・リスクマネジメント研修
- ·自然体験活動研修

(7) 申込利用団体(市内)

(団体数)

	R3年度	R4年度	R5年度
保育園·幼稚園	18	29	63
学童保育	0	0	1
子育てサークル	7	13	28
PTA	1	5	18
学校	22	35	46
青少年団体等	23	42	53
その他	38	54	103
計	109	178	312

- ※「その他」には、実習、視察受入れ、講師派遣の数を含む。
- (8) 主な実習・視察受入れ、講師派遣先(市外)
- ① 実習受入れ

保育園、高等学校、大学など

② 視察受入れ

各種行政、各種議会、幼稚園・保育園など

③ 講師派遣先

国内各地学校、PTA、関連施設など

(9) 入館者数

令和6年5月末現在 延べ 1,234,305人 令和5年度 54,224 人

- ·平日平均 89人
- ·土日祝日平均 335人
- ※平成27年度から月1回の「出前の日」を設定。その他、台風接近や大雪による臨時休館計17日。

《生活保護·生活困窮者自立支援》

生活保護は、生活、住宅、教育、介護、医療、出産、生業、葬祭の8つの扶助の種類があります。

本市における生活保護の受給状況は、平成17年3月の合併時、847世帯、1,308人、保護率 0.90%で、受給世帯、人員ともに微増傾向で推移していました。平成20年度から26年度までの間は経済情勢の悪化を背景に世帯、人員ともに急激に上昇しましたが、その後は微減傾向で推移しています。

平成30年度から大学進学の支援を図ることを目的として進学準備給付金が制度化され、令和6年度からは高校生の就 労者に対して就労準備給付金が新設されました。

また、平成27年度から実施している生活困窮者自立支援事業では、生活自立相談と住居確保給付金の支給を実施し、 令和4年8月からは、家計相談支援も取り組んでいます。

1 生活保護

(1) 生活保護の世帯、人員、保護率、扶助費の推移

	世帯(平均)	人員(平均)	保護率(平均%)	扶助費(千円)
R3年度	1,530	1,958	1.47	2,997,912
R4年度	1,550	1,972	1.49	3,101,302
R5年度	1,522	1, 911	1.45	3,058,388

(2) 保護の相談・申請・開始・廃止件数の推移

	相談件数	申請件数	開始件数	廃止件数
R3年度	341	181	154	122
R4年度	395	208	170	177
R5年度	342	178	147	190

(3) 生活保護の扶助別世帯、人員の推移

	生活	扶助	住宅	扶助	教育	扶助	介護	扶助	医療	扶助	出産	扶助
	月平均 月平均		月平均		月平均		月平均		月平均			
	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員
R3年度	1,302	1,669	1,187	1,555	88	131	287	294	1,355	1,632	0	0
R4年度	1,309	1,667	1,227	1,575	76	114	298	304	1,384	1,671	0	0
R5年度	1,284	1,617	1,204	1,523	68	106	293	300	1,373	1,650	0	0

	生業	扶助	葬祭	扶助	就労自立	な給付金	進学準備	講給付金	保護施	設事務
	月平均		月平均 月平均 月平均		呼均	月平	呼均	月平均		
	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員
R3年度	37	50	1	1	0	0	0	0	24	24
R4年度	46	61	2	2	0	0	0	0	24	24
R5年度	47	58	3	3	2	2	0	0	23	23

(4) 保護の種類別扶助費の推移

(単位:千円)

	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助
R3年度	791,102	382,447	14,806	54,779	1,686,902	0	10,184
R4年度	798,140	390,315	14,962	66,664	1,749,607	0	13,127
R5年度	765,865	379,603	11,834	66,447	1,755,047	0	11,441

	葬祭扶助	就労自立給付金	進学準備給付金	保護施設事務
R3年度	2,655	277	800	53,960
R4年度	3,738	679	1,100	62,970
R5年度	4,102	1,522	600	61,927

(5) 世帯類型別被保護世帯数の推移(年度平均)

(単位:千円)

	総数	高齢者世帯	母子世帯	傷病者世帯	障害者世帯	その他
R3年度	1,530	785	77	229	204	235
R4年度	1,550	826	73	231	160	260
R5年度	1,522	825	73	226	153	245

2 中国残留邦人等に対する支援給付

○支援給付の対象世帯(令和5年4月1日現在)

1世帯(2人)

3 生活困窮者自立支援事業の推移

		R3年度	R4年度	R5年度
生活自立相談	件数(件)	378	86	113
土冶日立相談	支援プラン数(件)	91	89	62
住居確保給付金	受給者数(人)	41	18	16
注 后唯]木和门立	支給額(千円)	10,116	4,993	1,690
家計相談(R4.8月~)	件数(件)	-	4	83